

平成 25 年 4 月 1 日

心理職の国家資格化関連の動きに関するお知らせ

資格関連委員会委員長 奥村茉莉子

心理職の国家資格化の動きに関するお知らせ文書が本学会資格関連委員会で決定しましたので会員の皆様にお知らせいたします。(以下で西暦と年号が混在しておりますこととお詫びいたします。)

まず現在の動きに至る経緯を以下に確認いたします。

【一資格による要望書の確定】

一資格、心理師（仮称）による国家資格創設の要望書は 2011 年 10 月 2 日に、いわゆる三団体（本学会も加盟している臨床心理職国家資格推進連絡協議会、精神科七者懇談会をはじめとする医療関係団体および日本心理学会が加盟している医療心理師国家資格制度推進協議会、及び 48 の心理学関連学会で構成する日本心理学諸学会連合）の所属学会・団体の機関決定により、確定しました。

本学会では以下の理事長よりの報告にありますように、平成 23 年（2011 年）4 月 17 日の理事会でこの要望書を承認しております。

要望書は以下の URL よりご確認ください。

<http://jupa.jp/side/pamphlet.pdf>

【平成 24 年（2012 年）11 月までの動き】

2012 年発行のニューズレター第 5 号で、その時点での理事長からの報告が皆様のお手元に、以下のように発信されております。

国家資格制度創設の動向報告

理事長 鶴 光代

心理職の国家資格制度創設の動きは、この 1 年で、下記のように展開してきています。

○平成 23 年 4 月 17 日：本会理事会にて、臨床心理職国家資格推進連絡協議会・医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合の三団体による、国家資格制度創設の「要望書案」を承認。同日、社員総会にて報告。

○平成 23 年 10 月 2 日：上記三団体にて、「要望書」を確定

国会議員、文科省、厚労省等を訪問し、国家資格制度創設の陳情を開始

○平成24年3月27日：「心理職の国家資格化を目指す院内集会」を衆議院第一議員会館にて開催（三団体主催）

参加者：約450名

（国会議員97名、秘書約100名、省庁関係者、三団体関係者等）

三団体より、「要望書」に沿って、国家資格制度の創設をお願いし、賛同を得た。

民主党の仙谷由人議員、高井美穂議員、自民党の河村建夫議員、鴨下一郎議員、公明党の坂口力議員、古屋範子議員、たちあがれ日本の平沼赳夫議員、日本精神科病院協会の林道彦氏、日本精神神経学会の佐藤忠彦氏、発達障害ネットワークの市川宏伸氏、児童養護施設協議会の加賀美尤祥氏より、激励のお言葉をいただいた。

○平成24年6月14日：自民党による「議員連盟」が立ち上がった。

自民党本部にて、河村建夫議員、鴨下一郎議員、岸田文夫議員、加藤勝信議員他、議員、関係者多数出席のもと、「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」が立ち上がった。会長は河村建夫議員、事務局長は加藤勝信議員。

厚労省からは精神保健福祉部長、課長補佐、係長、文科省からは学校健康教育課課長、室長、係長、三団体代表が参席。

国家資格法案化に向けての要点が話題となった。

○平成24年7月～8月：数回の実務会議がなされた。

（本会は、非公式の準備会という位置づけ）

民主党議員、自民党議員、厚労省（部長他数名）、文科省（審議官他数名）、法制局（部長他数名）、三団体関係者（数名）の出席。

心理職国家資格についての法案骨子にかかわる論点整理、資格の名称、経過措置、試験機関等が話題になった。

○平成24年8月22日：民主党による「議員連盟」が立ち上がった。

衆議員第一議員会館にて、「心理職の国家資格化を推進する民主党議員連盟」第1回総会が、議員、代理者多数出席のもと開催された。共同代表に高木義明議員、仙谷由人議員、事務局長に大塚耕平議員。

国家資格の必要性とその早急な実現、他党との調整等が話された。

○平成24年9月1日：日本臨床心理士会、日本臨床心理士養成大学員協議会、日本臨床心理士資格認定協会、日本心理臨床学会による第9回四団体会合開催臨床心理士資格と現在検討されている国家資格とをどう考えるかが話し合われた。

「要望書」の内容を下記に載せています。紙面の都合で、ここでは、要望書の解説に触れることができませんので、詳しいことは本会HPをご参照ください。

会員の皆様とともに力を合わせて、心理職国家資格制度創設の実現に努力していきたいと思っています。ご協力のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

要 望 書

『心理師（仮称）』の国家資格制度を創設して下さい

一 要望理由

今日、国民のこころの問題（うつ病、自殺、虐待等）や発達・健康上の問題（不登校、発達障害、認知障害等）は、複雑化・多様化しており、それらへの対応が急務です。しかしこれらの問題に対して他の専門職と連携しながら心理的にアプローチする国家資格が、わが国にはまだありません。国民が安心して心理的アプローチを利用できるようにするには、国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた専門職が必要です。

二 要望事項

1. 資格の名称：心理師（仮称）とし、名称独占とする
2. 資格の性格：医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の実践諸領域における汎用性のある資格とする。
3. 業務の内容：①心理的な支援を必要とする者とその関係者に対して、心理学の成果にもとづき、アセスメント、心理的支援、心理相談、心理療法、問題解決、地域支援等を行なう。②①の内容に加え、国民の心理的健康の保持及び増進を目的とした予防並びに教育に関する業務を行なう。
4. 他専門職との連携：業務を行なうにあたっては、他専門職との連携をとり、特に医療提供施設においては医師の指示を受けるものとする。
5. 受験資格：①学部で心理学を修めて卒業し、大学院修士課程ないし大学院専門職学位課程で業務内容に関わる心理学関連科目等を修め修了した者、②学部で心理学を修めて卒業し、業務内容に関わる施設において数年間の実務経験をした者も受験できる。

【平成 24 年 11 月の総選挙後の動き】

総選挙に先立つ 9 月に自公民三党関係者によるこの資格化への運びに関する合意形成の会合が開かれました。

平成 24 年 11 月の総選挙以降の動きは以下のとおりです。

総選挙では自民党の選挙公約に心理職の国家資格化が以下のように掲載されました。

自民党の J-ファイル 2012 総合政策集 NO. 171

複雑化する現代の日本社会において、国民のこころの問題や、発達、健康上の問題は、ますます増大し、これらに対する心理的な対応のための専門的人材育成は急務となっています。こうした国民的ニーズの高まりに対応するために、先進諸国と同様に、心理職の国家資格化の実現を目指します。

平成 25 年に入り、三団体では、現在行われている第 183 回国会での法案上程を目指して準備を進めています。

([一般社団法人日本臨床心理士会のホームページ](#) トップページの「お知らせ・提言資料集」の「[国家資格関連情報](#)」から「資格問題の諸情報・電子版速報」をご覧くださいことができます。)

【実現に向けた新たな動き】

1. 超党派議員連盟への展開のために～請願署名のお願い～

この国家資格化は議員立法で法案が作られます。現在自民党の「心理職の国家資格化をめざす議員連盟」の会長は河村建夫衆議院議員です。議員連盟は 2005 年当時の議連のメンバーの方々に、それぞれ国家の要職に就かれているため、なかなかご多忙です。そのような状況の中で、議員立法の策定作業を進めていただかねばなりません。そのためには、国家資格を要望する多くの人々がいることを、改めてお知らせし、はずみをつける必要があります。そのための国会請願署名活動が三団体の代表の呼び掛けで、始められています。当学会では平成 23 年 (2011 年) 4 月 17 日の理事会でこの要望書を承認しておりますので、この請願署名へのご協力を会員の皆様に既にホームページを通じてお願いしております。署名用紙は[こちらの PDF](#) です。〆切り期日は 5 月末まで延期しております。

2. 三団体関係者が中心になって「一般財団法人日本心理研修センター」が 4 月 1 日に設立されました。

この機関は、将来にわたって心理職の資質向上のための研修を実施すること、国家資格の受験資格を満たす養成のみならず、卒前卒後の研修、国家試験の受験対策への支援、指導者へのガイドラインなどの課題に取り組むことを中心の目的としています。4月14日に設立記念シンポジウムが開かれます。(日本心理研修センターのホームページは[こちら](#)です。)

3. 3月の動きとして、3月15日に日本発達心理学会主催のシンポジウム「心理職の国家資格の展望と課題」と、3月20日に日本臨床心理士資格認定協会主催の心の健康会議での「現代社会に求められる心の専門家」というシンポジウムが開催されました。いずれの会合にも衆議院議員河村建夫先生がそれぞれ挨拶と講演に出席され、自民党公約にそって、議員立法とするため超党派議員連盟を作ること、関係団体が互いに認め合って意見をまとめること、既存の資格の移行措置などを課題として取り組むこと等を表明されました。

【最後に】

国家資格のことは会員の皆さまに十分情報が届いていないという懸念があり、3月24日に開催された本学会業務執行理事会、理事会の承認のもとに、このお知らせを掲載いたします。どの先進国にも心理専門職の国家資格がある世界の現実の中で、心理臨床が人々のこころの生活をより豊かにするため、また災害におけるさまざまな支援体制に専門職として協力してゆくためにも、是非、皆様にご関心を向けていただき、ご協力をいただきたいと思います。